

平成30年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社きちり  
(コード番号 : 3082 東証第一部)  
本店所在地 大阪市中央区安土町二丁目3番13号  
代表者名 代表取締役社長 平川 昌紀  
問合せ先 常務取締役  
経営管理本部長 葛原 昭  
電話番号 06-6262-3456 (代表)

## フランチャイズ事業開始のお知らせ

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、石窯焼ハンバーグを提供する「いしがまやハンバーグ」業態のフランチャイズ事業を開始し、全国への店舗展開を行うことを決議致しましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. 事業開始の趣旨

93店舗を運営するスケールメリットと当社独自の購買システムを活かして調達する食材や高品質の牛肉を使用し、石窯を用いる独自の調理方法でふっくらと焼き上げたハンバーグを提供する「いしがまやハンバーグ」業態につきましては、平成22年9月に1号店を出店以降、現在までに直営展開により18店舗を出店し、当社の直営店舗展開の軸業態の一つになっております。当該業態については、事業開始以降順調に業績が推移しており、今後の更なる事業拡大ならびに収益機会の多様化を図るべく、これまでの直営店舗展開に加えてフランチャイズ方式により店舗展開を開始する判断を致しました。

#### 2. 新たな事業の概要

##### (1) 新たな事業の内容

当社より加盟店に対して、「いしがまやハンバーグ」に係る営業権を付与すると同時に、93店舗の運営やプロデュース・コンサルティング事業等でこれまで培ってきた企画・開発・運営ノウハウを活かしながら構築してきた「いしがまやハンバーグ」の運営ノウハウを加盟店のニーズに合わせて提供しバックアップを行い、加盟金・ロイヤリティ等を対価とします。フランチャイジーとしては、出店地域での基盤を有する企業を主な対象として、全国への店舗展開の加速とブランド認知度およびブランドイメージの向上を図りたいと考えております。

##### (2) 当該事業を担当する部門

FC事業本部

##### (3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点においては特別に支出する予定額はありません。

#### 3. 日程

取締役会決議日 平成30年5月15日  
開始期日 平成30年6月上旬(予定)

#### 4. 今後の見通し

本件に伴う平成30年6月期の業績に与える影響は軽微ではありますが、将来にわたって企業価値の向上を実現する取り組みと考えております。フランチャイザーとのフランチャイズ契約締結、並びに業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに情報開示を行います。

以 上